

どちぎん

対象商品

変動10年

固定5年

個人向け国債
キャンペーン

令和5年

3/6月

6/30金

国債は
国が発行・支払いを
行うので初めてお金を
運用する人も
安心です!

POINT 1

年利が預貯金よりも高い!

(例)元本1,000万円を5年間運用する場合

預貯金
約1,000円(税引前)
スーパー定期預金(5年もの)0.002%*

<

個人向け国債
約75,000円(税引前)
個人向け国債(5年もの)0.15%*

*金利は令和5年2月6日現在の金利で算出した場合。※表示した金額は、上記条件のもと試算したものであり、表示した金額が将来を約束するものではありません。また、税金は考慮しておりせん。

POINT 2

国が発行
しているので安心!

大切なお金を守ります

POINT 3

手軽に
スタートできる!毎月発行
1万円から購入可能

特典

キャンペーン期間中、個人向け国債「変動10年」
または「固定5年」を100万円お申込みごとに

1,000円
プレゼント!

キャンペーンに関するご注意事項

●個人のお客さまが対象となります。●個人向け国債3年は、キャンペーン対象外となります。●プレゼントの金額は同一銘柄のお取引ごとに計算いたします。
●発行月や年限が違う商品同士の金額の合算はいたしません。●当行で既にお持ちの個人向け国債を途中で解約し、その資金で再購入した場合、キャンペーンの対象外となります。(満期償還を除く)

≪例①≫個人向け国債(5年債)1,000万円購入の場合⇒10,000円プレゼント

≪例②≫個人向け国債(5年債)550万円+個人向け国債(10年債)350万円購入の場合⇒5,000円+3,000円 合計8,000円プレゼント

●現金プレゼントは、8月下旬を目安に口座へ入金いたします。●現金プレゼントの入金時に口座凍止(相続含む)のお手続きをされている場合は、特典の対象外となります。●現金プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。●期間中であっても、金融環境の変化等により、キャンペーン内容を予告なく変更・終了する場合がございます。

キャンペーンの詳細につきましては、店頭でご確認ください。個人向け国債の留意事項については、裏面をご覧ください。

栃木銀行は、あなたの「人生100年時代」を力強く応援します。

キャンペーン対象商品

商品名	変動金利型10年満期 変動10年	固定金利型5年満期 固定5年
満期	10年	5年
金利タイプ	変動金利 半年毎に金利が変化	固定金利 発行時の金利がきっちり続く
利率	利率については財務省のHPもしくは、下記フリーダイヤルまでご確認ください。	
金利設定方法*1	基準金利*2 × 0.66	基準金利*3 - 0.05
金利の下限	0.05% (年率)	

*1: 国債の利子は、受取時に20.315%分の税金が差し引かれます。ただし「障害者などの非課税貯蓄制度(いわゆるマル優、特別マル優)」の適用を受け、非課税とすることができます。この制度については税務署などにお問い合わせください。*2: 「変動10年」の基準金利は、利子計算期間開始日の前月までの最後に行われた10年固定利付国債の入札(初回利子については募集期間開始日までの最後に行われた入札)における平均落札利回り。*3: 「固定5年」の基準金利は、募集期間開始日の2営業日前において、市場実勢利回りを基に計算した期間5年の固定利付国債の想定利回りとなります。

個人向け国債についての留意事項

- 個人向け国債は預金ではないため、預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証するものではありません。
- 当行でご購入いただく個人向け国債は投資者保護基金の対象ではありません。
- 個人向け国債のお取引は、クーリング・オフ制度(書面による解除)の対象ではありません。
- 発行日から1年間は、原則中途換金することができません。発行日から1年を経過すれば、一部または全部を中途換金することができます。ただし、その際には、次の算式によって算出される中途換金調整額が差し引かれます。中途換金調整額=直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
- ※保有者がお亡くなりになった場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けた場合は、発行日から1年以内であっても中途換金が可能です。
- 発行者の信用状況の悪化や発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
- ご購入に際して、お支払いいただくのは購入対価のみであり、手数料はかかりません。ただし、ご購入の際に経過利子相当額の払い込みが必要となる場合があります。
- 約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。
- 償還日(満期日)には額面金額で償還されます。
- 利払日または償還日の10営業日前より前営業日までの期間は、中途換金のお申込みができません。
- マル優、特別マル優をご利用の際は、お申込み時にお申し出ください。
- 詳しくは店頭にて用意している説明書(契約締結前交付書面)でご確認ください。

本チラシに関するお問い合わせは
お取引店または右記のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

株式会社栃木銀行
金融サービス部



0120-630-521

受付時間9:00~17:00
(銀行休業日を除きます)

販売会社の概要

- 商号等/株式会社栃木銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号
- 本店所在地/〒320-8680 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号
- 加入協会/日本証券業協会 ■資本金/274億円
- 主な事業/銀行業、登録金融機関業務
- 設立年月/昭和17年12月

当行の苦情処理および紛争解決措置

- 一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室を利用
電話番号/0570-017109 または 03-5252-3772
- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを利用
電話番号/0120-64-5005
- 受付日(共通)/平日(月~金)[銀行休業日を除く]
- 受付時間(共通)/9:00~17:00